

たけによんのすぐわかる課税証明書の請求の方法

特別出張講座

こんにちは、
西京区マスコットキャラクターのたけによんだよ。
今日は個人の方が区役所等に来庁されて、
課税証明書を請求するときの方法について
説明するによん♪

- ①課税証明等請求書(市・府民税)
- ②本人確認書類
- ③(本人以外が請求する場合)本人からの委任状

課税証明書の請求には
これらを用意する必要があるよ。

請求書の記入方法は、これから
僕、たけによんが説明するよ。
難しくないから、たけによんと一緒に記入してみよう！

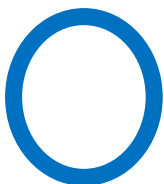


西京区マスコット
キャラクター
にしきょう・たけによん
(特別出張講座中)

まず、京都市に課税(所得)証明書を請求する前に、
一つだけ注意事項があるよ。

課税(所得)証明書は、その年の1月1日にいた
自治体で発行されるよ。

課税(所得)証明書は
1月1日にいた自治体
で発行だよ。



1月1日に京都市に住所があった
⇒京都市で課税(所得)証明書を発行



1月1日に京都市に住所がなかった
⇒1月1日に住所があった自治体で発行

例えば、令和6年度の課税(所得)証明書が必要で、
令和6年1月1日には亀岡市にいたけど、令和6年4月1日に
京都市に転入したとするなら、亀岡市で発行だよ。

逆に、令和6年1月1日には京都市にいたけど、令和6年4月
1日に亀岡市に転出したら、京都市で発行だよ。

転出入した方は、証明書の請求先に注意してね。



①課税証明等請求書(市・府民税)

[課税証明等請求書
\(市・府民税\)](#)

まずは

①の課税証明等請求書(市・府民税)
の作成から始めてみよう。

右の添付ファイルをクリックし、
プリントアウトしてみよう。

区役所等にも備付けの請求書があるので、
区役所等で記入しても、もちろん大丈夫だよ。



(宛先) 京都市長		課税証明等請求書 (市・府民税)				年 月 日 請求				
① どなたの証明 が必要ですか (納税義務者)		住所								
		1月1日現在の住所(上記と同一の場合は記入不要)								
		必要な方の氏名				納 税 者 コ ド	区	学区	町	氏 名
		生年月日 西暦・明・大・昭・平・令 年 月 日								
併せて証明書が必要な同一世帯の親族の氏名を書いてください(本人の同意を得たものに限る。)										
氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日		氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日		氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日		氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日				

①の請求書の記入だよ。

② 必 要 な 証 明 ・ 通 数 (※非課税の証明書が必要な方は裏面の説明を御確認ください。)	☐ 所得証明 (所得金額の証明)	年度分	通	※課税(所得)証明中の所得は、前年中の所得となります。 例: 令和6年度の証明書には、令和5年中(令和5年1月~12月)の所得が記載されます。
	☐ 課税証明【全項目証明】 (所得金額と課税額と控除の内訳の証明)	年度分	通	
	☐ 課税証明【課税額証明】 (課税額の証明)	年度分	通	
	☐ 課税証明【課 標 証 明】 (課税額と課税標準額の証明)	年度分	通	
③ 使 い み ち	☐ 金融機関 ☐ 保証人 ☐ 公営住宅 ☐ 保育所等 ☐ 学校関係 ☐ 年金関係 ☐ 扶養申請 ☐ その他 (具体的に:)			

上記①以外の方が窓口にとられた場合に④欄に御記入ください(上記①と同一の場合は記入不要です。)
(本人と同一世帯に属する親族以外の方が窓口にとられた場合は委任状等が必要です。なお、現在、京都市外にお住まいの場合は、委任状か、同一世帯の親族であることを確認するため、住民票の写し(3箇月以内に発行されたものに限る。)及び申出書の提出が必要です。また、請求者が相続人等である場合には、その旨を確認することができる書類(戸籍謄本等)の提出が必要です。
窓口にとられた方の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード等の本人確認書類を御提示ください。

④ 窓口にとられた あ な た (委任を受けた者) (※委任を受けた者が法人等の場合は、代表者印を押印するとともに、来庁者個人の住所、氏名を記入してください。)	住所【法人:所在地】			
	氏名 【法人:名称及び代表者名】	必要な方との関係	法人代表者印又は職印等	
	生年月日 西暦・明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 同一世帯の親族(続柄) ☐ 代理人 ☐ その他 ()	印	
	【法人等】来庁者個人の住所、氏名 (代表者本人の場合は記入不要)	住所		
	氏名	法人等との関係	☐ 従業員等 ☐ その他 ()	↑ 法人等の場合に押印

免許証・パスポート・マイナンバーカード・住基カード・在留カード・身障手帳・保険証・資格者証(等類)・補助者証(等類)・年金手帳・社員証(等類)・学生証(等類)・敬老乗車証・その他 ()
No. ()

課 長	係 長	係 員
		受 付 作 成 交 付

計 通
戸 住 印 行 税

令 6.6

まずは枠内を記入するよ。



(宛先) 京都市長		課税証明等請求書 (市・府民税)				令和6年 6月 10日請求								
①どなたの証明 が必要です (納税義務者)	住所 京都市西京区上桂森下町 25-1													
	1月1日現在の住所(上記と同一の場合は記入不要)													
	フリガナ 必要な方の氏名 きょうと たろう 京都 太郎						納 税 者 コ ー ド	区	学区	町	氏 名			
	生年月日 西暦・明・大・昭 平 令 2年 2月 4日							3	0	X	X	X	X	X
併せて証明書が必要な同一世帯の親族の氏名を書いてください(本人の同意を得たものに限る。)														
氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日			氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日			氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日			氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日					

ここでは、証明書が必要な方の情報を記入するよ。

本人の証明書が必要であれば、
本人の情報を、

妻が夫の証明書を代理で請求するなら、
夫の情報を、

記入するにょん♪

証明書が
必要な方の情報
の記入だよ。



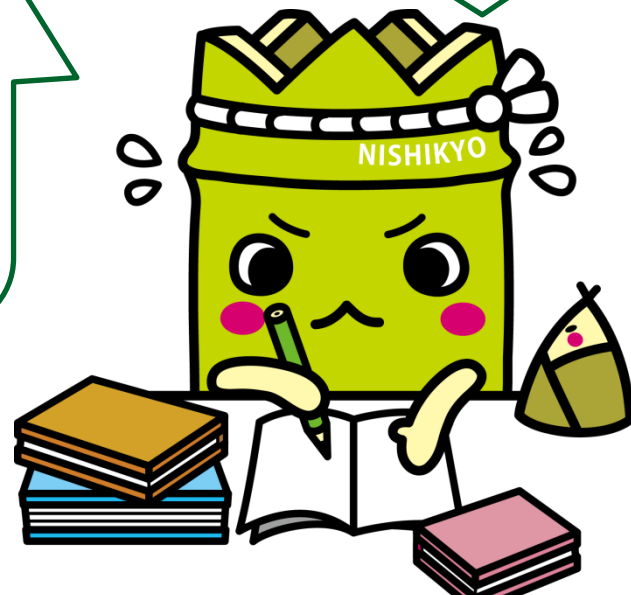
(宛先) 京都市長	課税証明等請求書 (市・府民税)		令和6年 6 月 10日 請求												
①どなたの証明 が必要です (納税義務者)	住所 京都市西京区上桂森下町 25-1														
	1月1日現在の住所(上記と同一の場合は記入不要)														
	必要な方の氏名 フリガナ きょうと たろう 京都 太郎	納税者コード	区	学区	町	氏 名									
	生年月日	西暦・明・大・昭 平 令	2 年	2 月	4 日	3 0 X X X X X X X X									
併せて証明書が必要な同一世帯の親族の氏名を書いてください(本人の同意を得たものに限る。)															
氏名 西暦 明大昭平令	年	月	日	氏名 西暦 明大昭平令	年	月	日	氏名 西暦 明大昭平令	年	月	日	氏名 西暦 明大昭平令	年	月	日

住所は今お住まいの住所を記入してね。

1月1日現在の住所は、
令和6年度の証明書なら、
令和6年1月1日の京都市にお住まいだった時の住所を、
令和5年度の証明書なら、
令和5年1月1日の京都市にお住まいだった時の住所を、
思い出して記入してね。

でも1月1日現在の住所が、
今お住まいの住所と同じなら記入は不要だよ。

証明書が
必要な方の情報の
記入だよ。



(宛先) 京都市長	課税証明等請求書 (市・府民税)		令和6年 6月 10日請求	
①どなたの証明 が必要です (納税義務者)	住所	京都市西京区上桂森下町 25-1		
	1月1日現在の住所(上記と同一の場合は記入不要)			
	必要な方の氏名 フリガナ きょうと たろう 京都 太郎	納税者コード	区	学区
	生年月日	西暦・明・大・昭(平) 令 2年 2月 4日	町	氏 名
併せて証明書が必要な同一世帯の親族の氏名を書いてください(本人の同意を得たものに限る。)				
氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日	氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日	氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日	氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日	氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日

続いて、
氏名、生年月日を記入するよ。

納税者コードは、
分からない場合は記入しなくてもいいによん♪
課税がある方には、「納税通知書」や「税額決定通知書」を
京都市から送付するんだけど、
その書類に納税者コードが印字されているよ。
よろしければ、納税者コードを記入していただくと、
窓口の職員さんが速やかに処理できるので、
記入してくれると嬉しいな。

最後に、請求日を記入してね。

証明書が
必要な方の情報
の記入だよ。



②必要な証明・通数 (※非課税の証明書が必要な方は裏面の説明を御確認ください。)	☐ 所得証明 (所得金額の証明)	年度分	通	※課税 (所得) 証明中の所得は、前年中の所得となります。 例：令和6年度の証明書には、令和5年中 (令和5年1月～12月) の所得が記載されます。
	☒ 課税証明【全項目証明】 (所得金額と課税額と控除の内訳の証明)	令和5、6年度分	1通	
	☐ 課税証明【課税額証明】 (課税額の証明)	年度分	通	
	☐ 課税証明【課税標準証明】 (課税額と課税標準額の証明)	年度分	通	

どの証明が必要？

所得証明は、
所得の金額のみの証明だよ。

課税証明【課税額証明】は、
課税額 (税額) のみの証明だよ。

全部記載されている
課税証明【全項目証明】は
所得の金額、課税額 (税額)、課税標準額、
扶養人数などの控除の内訳まで
記載されるんだ。
児童手当用はこれだよ。

課税証明【課税標準証明】は、
課税額 (税額) と課税標準額の
みの証明だよ。



証明事項の記載の有無		○・・・有	×	・・・無
証明書の種類	証明事項			
	所得の金額	課税額	課税標準額	控除の内訳
所得証明	○	×	×	×
課税証明【全項目証明】	○	○	○	○
課税証明【課税額証明】	×	○	×	×
課税証明【課税標準証明】	×	○	○	×

どの証明が必要？



どの証明でどの項目が証明されるかをまとめると、上の表のようになるよ。

必要な証明事項の内容を提出先に確認して、適切な証明書を選んでね。

証明書の種類	証明事項			
	所得の金額	課税額	課税標準額	控除の内訳
所得証明	○	×	×	×
課税証明【全項目証明】	○	○	○	○
課税証明【課税額証明】	×	○	×	×
課税証明【課税標準証明】	×	○	○	×

「非課税証明書」
ってないの？

京都市には「非課税証明書」という名前の証明はないんだよ。

「非課税証明書」が必要な場合は、
課税証明の【全項目証明】か【課税額証明】を
請求してね。



② 必要な 証明・通数 (※非課税の証明書が 必要な方は裏面の説明 を御確認ください。)	☐ 所得証明 (所得金額の証明)	年度分	通	※課税 (所得) 証明中の所得は、 前年中の所得となります。 例：令和6年度の証明書には、令和5年中 (令和5年1月～12月) の所得が記載されます。
	☒ 課税証明【全項目証明】 (所得金額と課税額と控除の内訳の証明)	令和5、6年度分	1通	
	☐ 課税証明【課税額証明】 (課税額の証明)	年度分	通	
	☐ 課税証明【課税標準証明】 (課税額と課税標準額の証明)	年度分	通	
③ 使いみち	☐ 金融機関 ☐ 保証人 ☐ 公営住宅 ☐ 保育所等 ☐ 学校関係 ☐ 年金関係 ☒ 扶養申請 ☐ その他 (具体的に：)			

最新の年度は令和6年度だよ。
内容は令和5年中の所得が反映されるよ。

令和6年度分と令和5年度分の2年分が1通ずつ必要の場合は、『令和5、6年度分』『各1通』と記入してね。

今回の場合だと、証明書は1通350円だから・・・
課税証明【全項目証明】が2年度分で1通ずつだから・・・
350円×2なので、700円だね！

使いみちは、適切なものを選んでね。

何年度の証明が
何通必要？



④ 窓口に来られたあなた (委任を受けた者) (※委任を受けた者が法人等の場合は、代表者印を押印するとともに、来庁者個人の住所、氏名を記入してください。)	住所【法人：所在地】		同上		必要な方との関係 ☐ 同一世帯の親族（続柄） ☐ 代理人 ☐ その他（ ）	法人代表者印又は職印等
	フリガナ 氏名		同上			(印)
	【法人：名称及び代表者名】					
	生年月日	西暦・明・大・昭・平・令	年	月		日
【法人等】来庁者個人の住所、氏名 (代表者本人の場合は記入不要)		住所				↑ 法人等の場合に押印
		氏名	法人等との関係	☐ 従業員等 ☐ その他（ ）		

請求者、つまり窓口に来られる方の情報を記入するよ。

本人からの請求の時は、
「同上」とだけ記入し、請求書は完成だよ。

本人以外の方が請求される場合は、
請求される方の住所、氏名、生年月日と、
必要な方との関係にチェック、記入をしてね。

課税証明等請求書はこれで完成だよん♪
では、最寄の発行窓口に行きましょう・・・
でも、その前に・・・

請求される方の
情報を記入、
もうすぐ完成だよ。



②本人確認書類

本人確認書類は
運転免許証や健康保険証等のことだよ。
マイナンバーカードも、もちろん使えるよ。
通知カードは本人確認書類ではないのでご注意を。
代理人が請求する場合は、
代理人の本人確認書類が必要だよ。

本人確認書類を
お忘れなく。



マイナンバーカード表面
○ 本人確認書類です



通知カード
× 本人確認書類では
ありません

③(本人以外が請求する場合)本人からの委任状

本人以外の方が請求するなら、
委任状が必要だよ。
委任状は特に決まった書式はないけど、見本
があるので、良ければ使ってね。

ただし、京都市内に住所があり、本人と同一
世帯の親族の方が請求する場合は、委任状
は省略できるよ(※)。

※同一世帯の親族で、本人から依頼があったと認められる人のみ

一方で、京都市外の方、京都市外に転出した
方は、ご面倒だけど、同一世帯であっても委
任状は必要になっちゃうんだ。

ではでは、改めまして
最寄の発行窓口に行きましょう。
発行窓口ってどこにあるのかな？

(本人以外が請求するなら)
委任状を
必要なら用意しよう。

③委任状



【所得証明書・課税証明書の発行窓口】

各区役所・支所市民総合窓口室戸籍住民担当

出張所(※)

証明書発行コーナー(※)

市税事務所市民税第一担当 税証明窓口(ビル葆光)

※ 出張所及び証明書発行コーナーで発行する証明のうち、
一部発行できないものについて、各区役所・支所等で取り扱う場合があります。

課税(所得)証明書の発行窓口は、上の表のとおりだよ。
住所地にかかわらず、京都市内のどこの発行窓口でも発行できるよ。



発行窓口の住所は下記のリンク先で確認できるよ。

[区役所・支所市民総合窓口室戸籍住民担当と出張所
証明書発行コーナー
市税事務所市民税第一担当税証明窓口](#)

発行窓口は
どこ？
何時まで？



- ①課税証明等請求書(市・府民税)
- ②本人確認書類
- ③(本人以外が請求する場合)本人からの委任状等

区役所・支所、証明書発行コーナーであれば、平日の9時から17時まで証明書を請求できますよ！
市税事務所であれば、平日の8時45分から17時まで証明書を請求できます！

これで、必要書類を持って、請求するだけ！

課税(所得)証明書は1通350円だよ。

作成お疲れさまでした。



『たけによんのすぐわかる課税証明書の請求の方法』
でした。
皆さん、西京、洛西にも遊びに来てね。
たけによんが待ってるよ～。またね～♪